



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



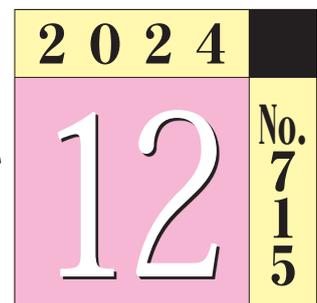
村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



赤井川村と福岡県上毛町による自治体間連携協力に関する基本協定締結式／2024年10月17日

- 02 この冬の除雪計画
- 04 財政状況の公表
- 06 トピックス 森を育て未来を語る会植樹・地学協働学習フォーラム ほか
- 10 むらバス 実証運行スタート
- 11 健康支援センターだより 2種混合ワクチン・麻疹風疹ワクチンについて ほか
- 12 むらの事件簿 年末の大掃除で家具の転倒対策をしましょう ほか
- 14 お知らせ伝言板 農業委員会だより・補聴器の購入助成金 ほか
- 18 赤井川村写真館・編集後記





この冬の除雪計画

村では村道56kmと主要公共施設29箇所の除雪を本年度も行います。
 国道は393号、道道は余市赤井川線と仁木赤井川線が前年同様に行われます。

除雪計画

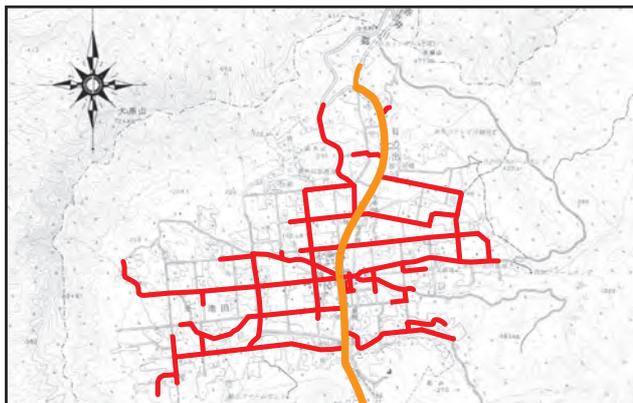
道路名	除雪路線及び除雪期間	延長	期間	除雪相談・連絡先
国道	393号 ◇小樽市国道5号を起点に樺立トンネルまで	42.7km	自 6.11.1 至 7.3.31 (降雪時随時)	小樽開発建設部小樽道路事務所第2工務課 Tel 0134-22-9116 小樽開発建設部俱知安開発事務所工務課 Tel 0136-22-0133
	◇樺立トンネルから倶知安町国道276号まで	15.7km		
道道	余市赤井川線 ◇余市町国道5号を起点に赤井川村字都、明治入口まで	13.2km	自 6.11.1 至 7.3.31	小樽建設管理部事業室事業課施設保全室 Tel 0134-54-7670 小樽建設管理部余市出張所施設保全室 Tel 0135-23-2196
	仁木赤井川線 ◇仁木町国道5号を起点に赤井川村字都、都郵便局まで	13.3km		
村道	59路線 ◇下記に記載 ご不明な点は役場建設課土木係にご確認ください。	56km	自 6.11.1 至 7.3.31	赤井川村役場 建設課土木係 Tel 0135-34-6211 (代表) 0135-48-6275 (直通)

村道等除雪路線

今年度の村道等除雪路線は下記のとおりです。

除雪箇所図

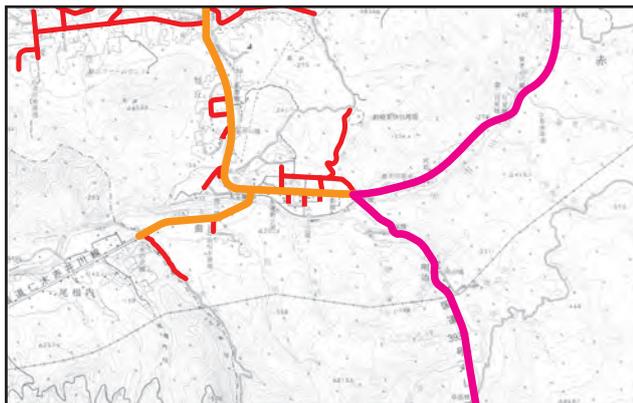
〈赤井川地区〉



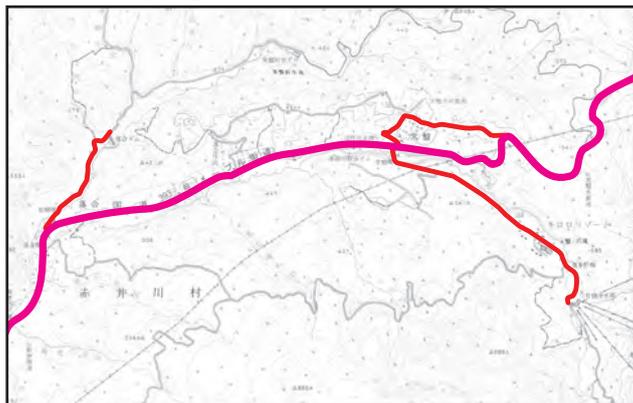
〈赤井川市街地区〉



〈都地区〉



〈落合・常盤地区〉





協力し合って
快適な冬の暮らしを

除雪事業推進のための住民協力をお願い

- ★道路及び歩道上に除雪の妨げとなる障害物を出さないでください。
- ★除雪道路及び歩道への雪の投棄、押し出しを禁止します。
- ★歩道への屋根雪の投棄を禁止します。
- ★歩道除雪後は、車道を歩かないで歩道を歩きましょう。
- ★除雪・排雪時には、作業車両に近寄らないでください。
- ★除雪の妨げとなる路上駐車はやめましょう。
- ★一人一人がルールとマナーを守り、冬の暮らしを安全・快適に過ごしましょう。



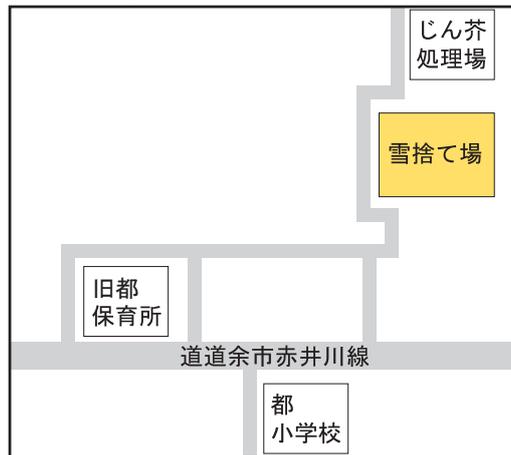
雪捨て場案内

- 開設期間 令和7年1月11日～3月23日（土・日に限る）
- 開設時間 9時～15時

雪捨て場位置図（赤井川地区）



雪捨て場位置図（都地区）





財政状況の公表

令和6年度9月末現在

一般会計予算総額30億7,205万円の執行状況

◆歳入

予算現額に対する執行状況は、歳入が12億2,538万円6千円（対前年比937万6千円増）、歳入率は39.9%（前年同期41.4%）で、その内訳は次のとおりです。

村税	34,442.7万円	12,833.2万円 (37.3%)	分担金及び負担金	735.2万円	60.6万円 (8.2%)
地方譲与税	4,765.2万円	1,469.8万円 (30.8%)	使用料及び手数料	3,586.5万円	1,614.6万円 (45.0%)
利子割交付金	4.0万円	2.0万円 (50.0%)	国庫支出金	29,018.1万円	2,125.7万円 (7.3%)
配当割交付金	30.0万円	8.1万円 (27.0%)	道支出金	9,578.5万円	977.3万円 (10.2%)
株式等譲渡所得割交付金	27.0万円	0.0万円 (0.0%)	財産収入	993.4万円	364.7万円 (36.7%)
法人事業税交付金	247.0万円	178.4万円 (72.2%)	寄附金	30,010.2万円	9,550.8万円 (31.8%)
地方消費税交付金	2,900.0万円	1,854.3万円 (63.9%)	繰入金	16,284.3万円	1,278.5万円 (7.9%)
自動車取得税交付金	370.0万円	173.6万円 (46.9%)	繰越金	7,088.1万円	7,088.1万円 (100.0%)
地方特例交付金	489.7万円	489.7万円 (100.0%)	諸収入	7,578.6万円	2,794.7万円 (36.9%)
地方交付税	116,388.7万円	79,674.6万円 (68.5%)	村債	42,668.5万円	0.0万円 (0.0%)
交通安全対策特別交付金	0.1万円	0.0万円 (0.0%)			
歳入合計	307,205.8万円	122,538.7万円 (39.9%)			

◆歳出

上半期の歳出は11億7,789万3千円（対前年比4,393万4千円増）、歳出率38.3%（前年同期38.6%）その内訳は次のとおりです。

議会費	4,753.8万円	2,366.0万円 (49.8%)	土木費	54,080.8万円	15,611.2万円 (28.9%)
総務費	50,590.8万円	17,180.3万円 (34.0%)	消防費	27,498.9万円	10,732.2万円 (39.0%)
民生費	39,726.7万円	16,624.2万円 (41.8%)	教育費	23,346.0万円	8,988.6万円 (38.5%)
衛生費	36,932.2万円	15,927.8万円 (43.1%)	災害復旧費	2,114.0万円	1,276.0万円 (60.4%)
農林水産業費	19,144.0万円	4,390.1万円 (22.9%)	公債費	24,291.3万円	12,386.0万円 (51.0%)
商工費	24,525.4万円	12,306.9万円 (50.2%)	予備費	201.9万円	0.0万円 (0.0%)
歳出合計	307,205.8万円	117,789.3万円 (38.3%)			

◆特別会計 2つの特別会計を併せた予算執行状況は、歳入率64.2%(前年同期63.9%)、歳出率は46.9%(前年同期47.6%)となっています。

後期高齢者医療特別会計	歳入	2,018.2万円	歳出	2,018.2万円
		1,047.2万円 (51.9%)		534.2万円 (26.5%)
国民健康保険特別会計	歳入	4,642.6万円	歳出	4,642.6万円
		3,227.9万円 (69.5%)		2,589.4万円 (55.8%)

※簡易水道事業及び下水道事業特別会計については、令和6年度より公営企業会計へ移行したため、記載しておりません。

■年末年始の施設別休務期間

施設名	12月30日	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	1月4日	1月5日	1月6日
役場、健康支援センター	御用納め							御用始め
赤井川診療所	12月27日午後から1月8日まで休診							
生活改善センター	12月29日から1月3日まで休館							
体育館	12月29日から1月3日まで休館							
道の駅あかいがわ								
むらバス	12月30日から1月5日まで休日ダイヤにて運行します。							
一般廃棄物最終処分場								
ごみの収集	12月31日まで、通常どおりゴミの収集を行います。 1月4日から、通常どおりゴミの収集を行います。							

※灰色の部分は休務日です。

※し尿収集業務は12月31日(火)～1月5日(日)までお休みです。
赤井川村の年内のし尿回収は配布しているカレンダーのとおりです。

■年末年始の営業時間変更施設

施設名	12月31日	1月1日	1月2日	1月3日	1月4日	1月5日	1月6日
赤井川カルデラ温泉	10:30~18:00 開館	12:00~18:00 開館					

年末年始休務及び営業時間変更のお知らせ

地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.19 地域おこし協力隊 富澤 麻由子

気が付けば12月。

お店では、クリスマスのケーキとお正月のお節料理の予約で賑わっていますね。

お節料理と言えば、昔はそれぞれの家庭で作られて我が家と、お隣のお家で味が違う事に子供ながらに不思議に思っていました。(お隣さんは、旭川のご出身だったのを後に知りました。)

祖母が元気だったころは、「白菜のお漬物」や祖母と母が好物だった「松前漬」を作り私も手伝ったりしていましたが、祖母も母も亡くなってからは買ってきてしまいます。

そんな中、赤井川村で仲良しになった大先輩のご婦人Tさん。とってお料理が上手で、栗ご飯に肉じゃが。いつもお裾分けを頂いています!

ふと、郷土料理の話で盛り上がったのですが、東京出身の私には目新しいスーパーで売っている「しそ?がくるくる」している物は何でしょう?と言うお話をしたら直ぐに作ってくださりまして、「シソ巻き」と言う郷土料理なのを知りました。

私、すぐに大好物になり、お代わりをおねだりしたところ自家製みそを頂き、作り方を丁寧に教えてもらい、我が家では定番のご飯の共となりました。もりもり食べちゃうのが、現在の悩みの種です。

まだまだ知らない事がたくさんですね。

これからも、色々な方に出会い、美味しい物もたくさん食べて引き続き、赤井川村をPRできればと思っています。

それでは、良いお年をお迎えください!



トピックス



森を育て未来を語る会植樹会

2024.10.5 字落合

10月5日(土)、字落合の村有地にて、森を育て未来を語る会が主催する植樹会が開催されました。今回が2回目の実施となります。この植樹会は、緑の募金「子どもたちの未来の森づくり事業」を活用して実施する植樹会となっています。

当日は気持ちいい秋晴れで、小樽・札幌をはじめ多くの方に参加をいただき、イタヤカエデとトドマツ、ミズナラの苗木を植樹していただきました。

石が多く穴を掘るのがなかなか大変でしたが、皆さん苦戦しつつも賑やかに植樹を行っていました。

植樹終了後は、山村活性化支援センターにて昼食のカレーを食べ、環境学習を行いました。森の役割や重要性について学べたのではないかと思います。

地学協働学習フォーラム

2024.10.12 余市町

鍊成会グループ、赤井川村教育委員会、余市町教育委員会の共催「赤井川村・余市町の縄文～続縄文の『石』に学ぶ」と題して、地学協働学習フォーラムを開催しました。

鍊成会グループは道内各地で地学協働学習フォーラムを開催しており、ウェブ会議システムで配信し全国から視聴がありました。

今回は、赤井川村の黒曜石や余市町のフゴッベ遺跡などについて、各町村の中学生から紹介がありました。

赤井川村からは赤中2年の幸田さんと保科さん、根井教育長が参加しました。2人の中学生の発表は素晴らしく、「研究者の発表よりもわかりやすい」という大学生のコメントもありました。参加した皆様、お疲れさまでした。



赤井川村と福岡県上毛町による自治体間連携協力に関する基本協定締結式

2024.10.17 福岡県上毛町役場

10月17日(木)、福岡県上毛町と自治体間連携協力に関する基本協定締結式を行いました。

締結式当日に馬場村長が上毛町役場を訪問し、上毛町坪根秀介町長とともに調印式に出席し、連携協力に関する協定書に署名しました。

馬場村長からは、「村の農業者が上毛町で南瓜を栽培・生産している取組が縁で始まった交流を発展させて、相互の特性を活かし、人や物を通じた活性化と地域交流が図られるよう連携したい」と挨拶を述べました。

今後、締結事項に沿って具体的な取り組みが進められていく予定です。



コープさっぽろ未来(あした)の森づくり植樹祭 2024.10.19 字落合

生活協同組合コープさっぽろ主催による植樹祭が、字落合の村有地で開催されました。

この事業は、コープさっぽろ店舗でレジ袋辞退者1人につき0.5円を積み立てて運用する「コープ未来(あした)の森づくり基金」を活用頂いて実施しており、令和4年までは富田の村有地にて植樹をしていましたが、今年度より字落合の村有地にて新たに植樹を実施していただくこととなりました。

当日はあいにくの雨模様で、気温も低く寒い中ではありましたが、コープさっぽろ小樽地区組合員26名の方にご参加頂き、約300本のミズナラを植樹しました。雨で泥だらけになりつつも、皆さん懸命に苗木を植えていただきました。

この植樹会は、今年度より5年間実施されます。今回のご厚意に感謝し、今後も村では美しい景観づくりのための取組を進めていきます。

都小学校学習発表会・もちつき集会

2024.10.19 都小学校

10月19日(土)「令和6年度都小学校学習発表会、もちつき集会」が実施されました。オープニングの「カルデラ太鼓」では、全校児童の心を一つにした演奏が体育館中に響き渡っていました。また、「全校合唱」「一輪車・なわとび」では、継続的な学校の取組を紹介。そして、2年生は音楽、3・4年生はよさこい、5・6年生は英語劇を発表し、どれも子どもたちの生き生きとした表情がとても印象的でした。

学習発表会後は、「もちつき集会」が行われました。保護者や地域の方々の協力のもと、子どもたちは力一杯餅をつき、つきたての餅をお雑煮などにして、とても美味しくそうに頬張っていました。



赤井川小学校学習発表会

2024.10.20 赤井川小学校

10月20日(日)に赤井川小学校学習発表会が実施されました。昨年度同様、1部を体育館、2部を各教室等で行いました。

今年の発表会のテーマは「28人の表現力で盛り上げよう!~全力で伝える姿は美しい~」でした。このテーマに基づき、各学年練習と準備を重ね、当日を迎えました。

1部体育館発表では、全学年で合科的(教科横断的)な学習の発表を行いました。1・2年は音読・器楽演奏・ダンス、3・4年は音読劇・合唱、5・6年は集団行動(体育)・器楽演奏、さらに全校合唱や挨拶などの発表にも精一杯取り組む児童の姿に、会場から多くの拍手が送られました。

2部「教室発表」では、国語や総合的な学習の時間などの各教科等でそれまで学んだ成果を一人ひとりがまとめ、校内各所で発表しました。

1部・2部を通し、多くの参観者の前で今年の赤井川小学校の重点目標の一つである「わかりやすく伝える力」を伸ばすことに一人ひとりの児童が真剣に取り組む姿が見られました。





防災訓練（炊き出し訓練）を行いました

2024.10.20 健康支援センター

10月20日(日)、健康支援センターにて役場職員による防災訓練(炊き出し訓練)を行いました。この訓練は、日本赤十字社より寄贈を受けた炊き出し釜の活用頻度が低かったことから、機器の点検や活用方法の習熟のため馬場村長の発案により企画され、賛同した職員有志16名の参加、費用負担により行われたものです。

訓練では、炊き出し釜の設置や運用方法を確認し、その後、赤井川村で生産された野菜や豚肉を使用して豚汁約60人前の調理を行い、試食・配布を行いました。

若手職員が増えたこともあり、炊き出し釜の存在自体を知らない者も多くいましたが、「イベント出展でも使えるね」など有効活用へのアイデアも見られ、有意義な訓練となりました。

なお、本訓練の趣旨に賛同し、(株)北海道中央牧場より豚肉、(有)赤井川コロポックル村より各種野菜を無償提供いただきました。感謝申し上げます。

第2回赤井川村学校運営協議会

2024.10.28 赤井川村役場

今年度2回目の学校運営協議会が開催されました。

前半は各部会に分かれ、令和6年度前期学校評価について協議していただき、その後全体交流を行いました。

後半は、コミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)の前川氏から講演をいただきました。講話の間に演習を行い、先生方や地域、保護者の様々な視点からたくさんの思いが出されました。

出席していただきました委員の皆様、ありがとうございました。



北海道原子力防災訓練

2024.10.31 赤井川村内

国及び北海道並びに赤井川村を含む後志管内13町村が主催する北海道原子力防災訓練が行われ、いざという時の対応について確認しました。

村内では、防災無線・消防広報車輻による広報訓練、各施設・団体への通信訓練、村内各施設からバスに乗ってUPZ圏外のキロロリゾートへの避難訓練などを行った後、放射線等について学ぶ住民学習会が行われました。

原子力防災訓練は、来年度以降も毎年実施されますので引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

カボチャランタンづくり

2024.10.31 村体育館

村体育館にてカボチャランタンづくりを実施し、10組の家族の参加がありました。今年もたくさんの素敵なランランが出来上がりました。

初めて参加した方、毎年参加していただいている方、みんなで楽しくランタン作りを行いました。

ランタンは、11月1日(金)～3日(日)に開催された「第54回赤井川村文化祭」にて展示しました。



赤井川村文化祭

2024.11.1～3 村体育館

11月1日(金)から3日(日)までの3日間、村体育館において第54回赤井川村文化祭を開催し、3日間とも多数の方に足を運んでいただきました。

会場には保育所や小中学校、一般の方々からもたくさんの作品の出展がありました。どの作品も素晴らしく、見ごたえのある展示になりました。

1日目に文化伝承教室を実施しました。今回は石臼で蕎麦をひく体験を行いました。今回の体験学習を通じて、児童たちは先人の苦勞を知る機会となりました。

今年も昨年に引き続きステージ発表があり、出演者の皆さんは気合が入っていて、会場はとても盛り上がりました。

出品していただいた皆さま、体験学習の講師の方、準備・後片付けにご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。

来年も、皆様からの出品・出演をお待ちしております。



ゼロカーボン北海道記念植樹

2024.11.11 赤井川村役場

11月11日に後志総合振興局の主催により、赤井川村役場敷地内にて「クリーンラーチ」の記念植樹が行われました。

クリーンラーチは洞爺湖サミットでの記念植樹の樹種に選ばれた苗木で、「成長が早くまっすぐ育つ」、「二酸化炭素を多く吸収貯蔵する」などの特徴がある環境にやさしい樹種です。

引き続き再生可能エネルギーの導入などゼロカーボンの取り組みを推進してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

赤井川小学校「札幌国税局長表彰」受賞

2024.11.13 赤井川小学校

11月13日(水)、赤井川小学校が「札幌国税局長表彰」を受賞し、赤井川小学校を代表して姉帯校長に感謝状と記念品が授与されました。

赤井川小学校は、16年に渡り租税教室を開催しているほか、本村の文化祭に「税に関する書道」を展示し、余市税務署が開催する「小学校の税に関する書道」へ応募するなど、租税教育の推進に大きく寄与していることが功績として認められたことによる受賞でした。



成人式のお知らせ

成人になられる皆さん、おめでとうございます。

今回成人式にご案内を予定している方は、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、『村内に住所がある方』又は『赤井川中学校卒業生の方々』です。

成人式は令和7年1月12日(日)11時より生活改善センターにて行います。

詳細は対象者宛に別途ご案内いたしますのでご確認ください。

◆赤井川村SOSネットワーク◆

高齢者がいなくなったことに気づいたら

すぐに余市警察署へご連絡ください。

「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。

Tel 0135-22-0110

「むらバス」実証運行！

～冬期間の通院に係る実証運行を行います～

■実証運行での変更点

- 現在のむらバスから**運行時刻が変わります**。
- 平日の運行便数が4往復から**6往復**になります。
- 休日の運行便数が3往復から**4往復**になります。
- 現在のむらバスの終点「コープさっぽろ余市店前」から**余市協会病院までの区間が延伸**となります。
※朝の1往復のみ余市駅前発着の運行となります。
- 運行車両はこれまでのむらバス車両に加え、**新たな車両**も運行します。



■運行期間

- 令和6年12月1日（日）から令和7年3月31日（月）

■運賃（変更なし）

	一般	高校生以下	未就学児童は無料
赤井川村⇄余市町	300円	200円	
赤井川村内の移動	100円	100円	
余市町内の移動	200円	200円	

■キャッシュレス決済導入のお知らせ

- むらバス運賃の支払いに、現金だけでなく、キャッシュレス決済も利用可能となります。
- 支払い方法はクレジットカード、交通系IC、QRコード決済が利用可能です。
- むらバス車内で交通系ICカードのチャージはできませんので、残高不足等にご注意ください。

■実証運行バス 路線図



■お問い合わせ

総務課総務係
Tel 34-6211

健康支援センターだより

日に日に寒くなり、原稿を書いている11月現在そろそろ初雪が降りそうです。

空気の乾燥が強くなり、のどと鼻の粘膜も乾きがち。粘膜が程よく潤っている方が、風邪の菌やウイルスなどの異物をスムーズに外に排出することができます。水分をしっかりと補給し、室内を加湿しましょう。(50~60%)

マスクも加湿効果があるので乾燥の強い室内にいる時はお勧めです。さらにこの時期集団で同じ室内で過ごす場合は、感染症予防のために換気を大切にしましょう。

2種混合ワクチン・麻疹風疹ワクチンについて

小学6年生のお子様は2種混合ワクチン、来年就学されるお子様は麻疹・風疹混合ワクチンを村の助成で接種することができます。

今年4月に対象者へ郵送済みの受診券・予診票の有効期限(令和7年3月31日)が近づいています。有効期限を過ぎてからの接種は自己負担となります。冬休みなどを利用し早めの接種をお勧めします。接種に際し医療機関へ予約が必要となりますので、予めご案内の予防接種実施医療機関に直接ご連絡ください。

紛失等で再発行を希望される方、または何らかの事情によりご案内以外の医療機関で接種を希望される場合は償還払いのお手続きも可能ですので、接種をする前に左記までご連絡ください。

■お問い合わせ

保健福祉課保健係
Tel 3512050



乳幼児フッ素塗布について

赤井川村は北海道で唯一、歯科医院がない村ですが、幼少期、学童期の歯科保健対策に20年以上前から力を入れてきました。

フッ素は、酸で溶けにくい歯の質を強化したり、再石灰化することでむし菌のきつかけを回避したり、むし菌の活動を抑えたりする効果があります。歯が生えたばかりの赤ちゃんや乳幼児は歯の外側のエナメル質が薄いので、塗布することがとても大切です。

対象になるお子さんには個別にご案内をしています。塗布を希望される方は早めにお申し込みください。

■日時

12月6日(金) 14時から

■場所

健康支援センター

■医師

森川先生(仁木町の森川歯科医院)

育児支援ひよこの会Plus!

月1回保育所や幼稚園に入園していないお子さんと保護者の方向けに実施しているひよこの会ですが、11月より定例日以外の

毎週水曜日にひよこの会Plus!として拡大開催することになりました。

保育士の先生も常駐しますので、里帰り中の親子の皆さんや、保育所や幼稚園がお休みの日で遊びたいなという皆さんもふるってご参加ください。

■日時

毎週水曜日10時から12時

■場所

健康支援センターキッズルーム

※参加の事前申し込みはありません。時間内であればいつ来ていつ帰ってもOK!

まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでもどおりの医療を、あなたに。

今年の12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認証で保険診療を受けられます。ご安心ください。

また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。有効期限が切れる場合で

も、必要な方には資格確認証が交付されます。

○マイナ保険証をお持ちでない方
申請不要で資格確認証をお届けします。

○新たに後期高齢者になった方
申請不要で資格確認証をお届けします。※来年7月末まで

○マイナ保険証での受診が困難な方(ご高齢の方、障害をお持ちの方など)
申請いただくことで資格確認証をお届けします。

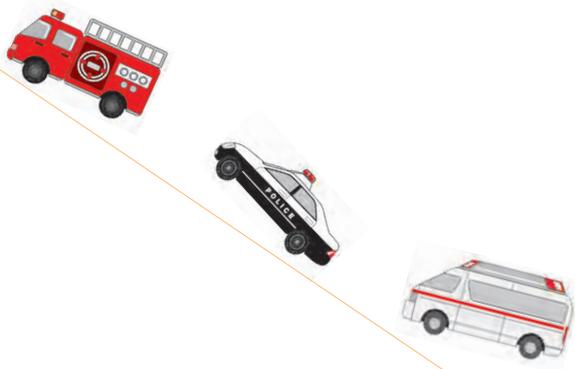
診療履歴に基づいたより良い医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

■お問い合わせ

○マイナンバーカードの交付について
住民課住民係
Tel 4816278

○マイナ保険証の利用登録について
保健福祉課国保医療係
Tel 3512050

の ら む 事 件 簿



年末の大掃除で家具の転倒対策をしましょう

いつ起こるか分からない地震に備えて、自宅や職場の大掃除の機会に家具の転倒対策をしましょう。

■家具類の転倒・落下・移動もたらす「3つの危険」

①ケガ 地震の揺れにより、家具等が倒れたりすることで、家具類の下敷きになったり、割れたガラスの破片が飛び散りケガをすることがあります。

近年発生した地震でケガをした要因では、約30%〜50%が家具類の転倒・落下・移動によるものです。

②火災 転倒・落下した家具などがストーブの電源スイッチを押して、付近の燃えやすいものに着火して火災が発生することがあります。

③避難障害 避難通路、出入口周辺に転倒・移動しやすい家具類を置くと、避難通路を塞いだり、引き出しが飛び出すことで、つまづいてケガをしたり、避難の妨げになることがあります。

■対策方法

①集中収納 納戸やクローゼット、据

え付け収納家具への集中収納により、努めて生活空間に家具を置かないようにしましょう。

また、棚などの家具に物を収納する場合は、重いものを下に収納し、重心を低くすることで倒れにくくしましょう。

②レイアウトの工夫 避難通路、出入口周辺に転倒・移動しやすい家具類を置かないようにしましょう。

倒れた家具類により、ドアが開かなくなったり、つまづいてケガをしたり、避難の妨げになることがあります。家具類の位置や置く方向に注意することで、ケガのリスクを減らすことができます。

③対策器具の設置 それぞれの家具類の大きさや形に合わせて、適切な対策器具を設置しましょう。

対策器具は、L字金具のようにネジやボルトで家具類と壁面を固定するタイプは効果が高くなります。また、ポール式やストッパー型を併用することでL型金具と同等の効果をj得ることができます。

■トラッキング火災の防止

①トラッキング現象とは コンセントと差し込んだプラグの間に付着した埃な

どが、湿気を帯びて微小なスパークの繰り返しにより差し込みプラグの絶縁が破壊され、出火する現象をいいます。

②注意するポイント トラッキング現象による火災を防ぐため、差し込みプラグは、使用時以外はコンセントから抜くようにしましょう。

長時間差したままのプラグなどは、定期的な点検と乾いた布などで清掃し、もし異常がある場合は使用するのをやめましょう。

特に、家具の裏側や水回りなどのコンセントを確認しましょう。

また、大掃除中に「コードが家具などの下敷きになっていないか、ねじれなどで傷ついていないか、コードを束ねたり、許容電力を超えて使っていないか」「プラグに変形やこげ跡がないか」も併せて確認すると電気火災の予防に繋がりますので、ぜひ実施をお願いします。

余市警察署より



飲酒運転の根絶

■飲酒運転は悪質な犯罪

飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に

大きな影響を及ぼし、重大事故に繋がる危険性を高めます。

皆さん一人一人が「飲酒運転をしない、させない、許さない、見逃さない」ことを強く意識しましょう

■飲酒運転は、運転者以外にも処罰の対象！

車を運転する恐れのある人にお酒を提供したり、お酒を飲んでる人に車を提供したり、飲酒運転の車に同乗した場合は、飲酒運転と同様に処罰の対象になります。

■「ハンドルキーパー運動」で飲酒運転を防止！

仲間と車で飲食店に行く場合、あらかじめお酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。



ハンドルキーパー

お知らせ 伝言板

農業委員会だより

農業委員会総会第16回

開催月日 / 10月28日

■会議案件

◇現況証明願いについて

お知らせ

農地（田・畑など）について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◇農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前に（ご相談ください。許可を受けないで転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であっても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施

設（農道・農業用倉庫等）を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく届出になります。

◇農地を売買、贈与するとき

農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するもののため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◇相続で農地を取得したとき

相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

◇農地情報の提供のお願い

皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方、新しく農地を始めた方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等）へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の

許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◇受付件数売却希望 11件
買受希望 2件
（令和6年11月14日現在）

補聴器の購入助成金

村では、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽・中等度の難聴をもつ高齢の方へ、補聴器の購入に要する費用の一部を助成しています。

◇次のすべてに当てはまる方が対象です。

- 赤井川村に住所を有し、現に居住している。
- 申請日に満65歳以上である。
- 身体障害者手帳の交付の対象とならない。
- 補聴器をこれから新しく購入する。

※必ず購入前に申請してください。

【手続きの流れ】

1. 健康支援センターに申請書を出します。
- ①印鑑、②購入する補聴器の「見積書」を持参してください。
2. 決定となったら、補聴器を買います。

役場から通知書が届いたら、補聴器を買います。

必ず「領収書」をもらってください。

3. 買ったあとは、もういちど窓口へ。

①印鑑、②購入した補聴器の「領収書」を持参してください。

4. お振り込み

手続きをしてから、1ヶ月ほどで助成金が振り込まれます。

お手紙でお知らせします。まずはお確かめください。

まずは健康支援センター窓口または左記の担当までお電話にてご相談ください。

■お問い合わせ

保健福祉課介護保険係
TEL 3512050

各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳～32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡下さい。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-12-14
樽石ビル2F
TEL 0134-12215521

年金だより

国民年金保険料は、退職（失業）による特例免除があります

国民年金には保険料納付が困難な方で本人、配偶者、世帯主の前年度の所得が一定額以下の方が申請することで、国民年金の保険料が免除される制度があります。（一部納付制度もありますが、この場合は保険料の一部を納付しなければ未納期間となります。）

ただし、失業、倒産、事業の廃止（※1）、天災などが原因で所得が無くなったことにより国民年金の保険料が納付できない方は、その事実が確認できる公的機関の証明書等（※2）の写しを添付していただくと、その方の前年度所得は審査対象外となります。

※1免除を申請する日の属する年度またはその前年度に失業（離職）された方が対象です。

※2「雇用保険受給資格者証」「雇用保険被保険者離職票」「離職者支援資金の貸付決定通知」など

	申請者（本人）の前年度所得	配偶者の前年度所得	世帯主の前年度所得
一般の免除申請	審査対象	審査対象	審査対象
申請者（本人）が失業したことによる特例申請	審査対象外	審査対象	審査対象

※配偶者または世帯主が失業した場合にもそれぞれ所得審査対象外となります。

申請はお住いの市（区）町村の国民年金担当窓口及び年金事務所で行ってください。なお、申請の際には公的機関の証明書のほかに、年金手帳または基礎年金番号のわかるものが必要です。

※令和元年10月30日からは、マイナンバーによる行政機関間の情報連携の仕組みを活用し、審査に必要な住民票情報及び所得情報を確認します。

詳しくは、小樽年金事務所（電話0134-33-5026）までお問い合わせください。

暴風雪への備え

暴風雪は、発達した低気圧が北海道付近を通過するときに、強い冬の気圧配置のときに発生し、猛吹雪による視界不良や吹き溜まりによって、車が立ち往生して埋もれてしまうなど重大な交通障害が起きる危険性があります。

車が立ち往生して埋もれてしまった場合には、マフラーが雪で詰まり一酸化炭素中毒を起こしてしまう危険性があります。また、暴風雪時には外出を控えることが基本ですが、着雪や強風により電線が切れて停電が発生し、照明や暖房器具が使えなくなるといったおそれもありますので、停電に備えた準備も必要です。気象台では、暴風雪によって重大な災害が発生するおそれがあると予想した場合に「暴風雪警報」を発表し、警戒を呼びかけています。特に、気象情報で「数年に一度の猛ふぶき」、「外出は控えてください」と呼びかけた場合は、嚴重な警戒が必要です。暴風雪の被害にあわないよう日頃から備えるとともに、悪天が予想されている場合は、気象庁ホームページや携帯電話アプリ、テレビ、ラジオな

どで雪の状況や最新の気象情報を確認しましょう。

お問い合わせ

札幌管区気象台天気相談所
TEL 011-6111-0170

※「暴風雪への備え」のリーフレットは左記QRコードから確認できます。



郵便局で参加するスマホ教室

対象の郵便局で、タブレットの画面での講師によるスマホ教室の受講ができます。スマホの基本的な使い方から、スマホでできる行政サービスの使い方などを学べます。原則一対一の個別形式のため、自分のペースで参加できます。受講料無料、機種や携帯会社を問わず、何度でもご参加いただけます。

期間

令和7年1月まで（予定）

時間

10時～17時（1講座60分）

場所

赤井川郵便局

予約

楽天シニアカスタマーセンター（平日10時～16時）
TEL 0120-0955-545

運転免許更新講習

新型コロナウイルス感染症防止対策のため受講制限を行っていますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

優良運転者講習（30分）

12月12日（木）15時30分
12月24日（火）14時30分

一般運転者講習（1時間）

12月24日（火）13時

違反講習・初回講習（2時間）

12月12日（木）13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

11月1日付け
職員人事異動

【産業課】

▽産業係兼農業委員会書記
三浦 麻央
(新採用)



地域起こし
協力隊員着任

【健康支援センター】

嶋 一俊



【健康支援センター】

福田 雅



水道料金・下水道使用料の改定について

老朽化に伴う施設の更新や災害対策などを計画的に推進し、これからも安心・安全な水をお届けするため令和6年10月検針分から料金改定されております。水道料金の減免申請は随時受け付けております。

ご不明な点は左記のお問い合わせ先へご連絡下さい。

お問い合わせ
水道課水道係
TEL 48-6275

■水道料金

用途(水量)	基本料金	超過料金
家事用(10㎡まで)	1,590円	1㎡につき230円
団体用(25㎡まで)	4,780円	1㎡につき230円
営業用(20㎡まで)	3,720円	1㎡につき230円
臨時用(1㎡まで)	380円	1㎡につき230円
酪農用(70㎡まで)	1,460円	1㎡につき60円

■下水道使用料

用途	水量	使用料金
汚水	1㎡につき	240円

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

- ◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)
- ◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署
- ◇測定時間/2分間隔で常時測定
- ◇公表

広報/毎週火・金曜日の9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率(単位: μGy)	天候
2024.10.15	0.035	晴れ
10.18	0.035	くもり
10.22	0.034	くもり
10.25	0.034	雨
10.29	0.035	晴れ
11.1	0.053	くもり
11.5	0.034	雨
11.8	0.032	雪
11.12	0.033	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

12月の気象情報

- ◇気温 - 高80%・平10%・低10%
 - ◇降水量 - 高20%・平40%・低40%
- ※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。
HP/北海道原子力環境センターHPで即時データが確認できます。
(http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/)
※HPで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。
◇測定単位/μGy(マイクログレイ)

赤井川村写真館～赤井川の四季～



都小学校学習発表会 撮影：企画地域振興係 場所：都小学校 撮影日：2024年10月19日（左2枚）
 赤井川小学校学習発表会 撮影：教育委員会 場所：赤井川小学校 撮影日：2024年10月20日（右2枚）

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■11月は赤井川村でも積もるほど雪が降りましたね。雪が降ると冬の訪れを感じると同時に、一年が終わるな～と感じます。
 皆さんにとって今年はどうな一年になりましたか？私は4月から広報担当になり、楽しく広報作業をさせていただき充実した一年になりました。今年も広報あかいがわをご愛読いただきありがとうございました。残り一か月、体調にお気をつけてお過ごしください。
 それでは、皆さん良いお年を！！(K)

【発行情報】広報あかいがわ2024年12月号（No715）
 ■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係
 〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2
 TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644
 URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com
 ■印刷／協総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい産産間伐材を配合した用紙を使用しています。

